

佐渡伝統文化研究所だより

佐渡伝統文化研究所

(佐渡市教育委員会
世界遺産・文化振興課内)
2008年3月28日(金)
第2号

歴史資料の保存と活用

佐渡伝統文化研究所 所長 石瀬佳弘

福田康夫氏(現総理大臣)は、平成17年5月の新聞紙上に米国公文書館で感心した例をあげながら「そもそも国の記録というものは、歴史そのものであり、国のかけがえのない財産である。その財産を残すための基準が整備されていないということは、国家としての基本的機能が整っていないと言えると思う。」と投稿している。福田氏の言を待つまでもなく、国はもとより地方でも我々の生活でも、歴史的記録はかけがえのない財産であり、そこから学ぶことは限りなく多い。

佐渡は、近代以降だけを見ても何回かの財政危機に見舞われた。そして、その都度新たな対応策を考え出し、乗り越えてきた。その最初は金銀山の近代化に伴って大量の失業者が生まれたことであろう。西洋技術の導入によって、火薬や運搬の機械化・洋式精錬法の採用によって約2000名が職を失ったと言われている。これは、相川のみならず全島の財政を圧迫した。

時の佐渡県権知事・新貞老は、まず商社を設けて失業者に製塩・絞油・織物等の職を与えると共に、鉱山失業者には「二割安米」の制度を復活して急場をしのいだ。そして、明治6年(1873)には政府に拝借金を願い出て授産所を開設した。そのときの計画書によると、機織物場・皮細工場・牧畜場・搾乳場・陶器製造所など7つの授産所を設け、全国から専門の教師を雇って失業者に技術を伝達したと

ある。このときの大事な点は、地元引き請け人を置いて責任を持たせたことである。この中には失敗したものもあるが、陶器製造のように大いに発展して今日までその伝統が生き続けているものもある。牧畜や搾乳も時代を反映してある時期相当の成功を収めた。

農村地帯にも大正末から昭和のはじめにかけて危機的状況が訪れた。佐渡はもともと稲作の単作地帯であったから、第一次世界大戦後の世界的な不況で米価が急激に低落すると、その被害をもろに受けた。大正14年(1925)に県農事試験場佐渡分場長として赴任した石綿政治(三条市出身)は、「産業組合の結成、牧畜と稲作の調和、丘陵地開拓と果樹・桑園の普及、屋敷内での園芸・養畜」などの多角型農業経営を奨励し、試験場でも試験研究を行って普及に努めた。また、人材の育成が大事だと考え、「佐渡経営伝習農場」(現在吉井本郷公民館として活用)を設立した。彼は17年間も在島して佐渡の農業の原型をつくり上げたと言えよう。

多くの地方や島がそうであるように、佐渡も事ある毎に財政難が言われ、未だ解決の方途が見付かていないように思える。このような時にこそ、先人の歩いた道に学ぶべきだと思うし、そのためには、歴史的記録をきちんと保存し、活用できるようにして置く必要があると考えている。

佐渡伝統文化研究所からのお願い—歴史資料の保存にご協力を願います—

家を建て替える際や家財道具の整理の際に出てきた、古い書類や書物などを捨てないでください。

古文書や写真、書籍、手紙、掛軸、佐渡で発行された戦前・戦後の新聞・雑誌などは、地域の歴史や家の歴史を伝える重要な資料です。これらの資料保存の方

法等について、ご相談に応じますので、佐渡伝統文化研究所(佐渡市教育委員会 世界遺産・文化振興課 資料係 電話 27-4170)へお問い合わせください。

【資料紹介】佐渡奉行所跡出土鉛板

相川広間町にある相川病院の向かいに、水堀と板塀で仕切った一画があります。平成13年から一般公開を始めた史跡佐渡奉行所跡です。


平成5年の相川中学校校舎移転をきっかけに、平成6年から平成13年にかけて復元資料を得るための発掘調査が行われました。

発掘調査の結果、江戸時代の遺構^{いこう}がたくさん出てきましたが、その中に、鉛の板が172枚も埋められた大きな穴^{なまりどこう}がありました。この穴は、「鉛土坑」と名付けられました。



鉛土坑

鉛板は穴へ無造作に投げ込まれたのではなく、水平にきれいに重ねられていました。

見つかった鉛板は、鉛含有率が98%～99%以上のインゴットでした。重さはそれぞれ29kg～51kg程度と差があります。大きさもばらつきがあり、平均は長さ65cm×幅26cm×厚さ5cmほどです。形は縦長の小判状^{こばん}で、断面はのようになっています。

表面を観察すると刻印が見られます。平らな面の中央には重さの刻印が見られ、単位が貫^{かん}(1貫=3.75kg)と匁^{もんめ}(1匁=0.001貫=3.75g)で示されています。重さの刻印の上にはマーク状の刻印があり、生産者の目印ではないかと言われています。そして周囲には(康)のマークが5～6個刻印されており、おそらく検査印だろうと言われています。

では、見つかった鉛板は、いつ埋められたのでしょうか。奉行所役人が残した記録に、鉛に関する記事が散見され、手がかりになります。

鉛は、非常時に備えて地中に備蓄していたようです。



復元された佐渡奉行所

それを寛文年間(1661～1672)に掘り出しました。そして延宝3年(1675)には、掘り出したのと同じ量を再び埋めています。このときは鉛を2箇所に分けて埋めたようです。その後、享保3年(1718)に掘り出そうとしたものの、1箇所の埋蔵場所がどうしてもわからなかったという記録があります。

行方がわからなかった鉛の重量は1876貫823匁、発掘調査で見つかった鉛板の測定総重量は1876貫899匁になり、大変近い値です。

鉛は、採掘した鉛鉱石から金銀だけを抽出する「鉛灰吹法^{なまりはいふきほう}」という技術に必要でした。そのため、鉛山になくはならない金属でした。

しかし、島内に鉛山は少なく、各地の鉛山から買い付けていました。貴重な金属だったので、非常時のために備蓄していました。

およそ300年の時を経て、偶然私達の世界に現れた鉛板は、発掘された他の鉛製錬関係品とともに、平成13年に新潟県指定有形文化財(考古資料)になりました。一部が、史跡佐渡奉行所跡にて展示されています。



佐渡奉行所に展示されている鉛板

歴史的資料のデジタルアーカイブ化の重要性

佐渡 島内には、貴重な古文書や絵図・絵巻などの歴史的資料が多数あります。これらの歴史的資料は適切な環境下で保存しないと、光、空気による酸化、虫やシミ、カビ等による劣化から免れることはできません。国立文書館や中央の博物館のように優れた保存施設は佐渡にはなく、劣化を防ぐことはできません。貴重な歴史資料を後世に残すことは、とても重要なことです。

歴史資料の保存方法として、過去にはカメラ撮影によるフィルム保存が中心でしたが、近年はデジタルカメラやイメージスキャナー等のデジタル機器の発達により、高精度にデータを保存することが可能になりました。文書や文化財等をデジタル化し保存等することをデジタルアーカイブ化といいます。デジタル化したデータは、フィルムのように長期間保存しても劣化するようなことはありません。(フィルムのデジタル化も可能) パソコンがないと閲覧できない欠点もありますが、データによっては、フィルム撮影以上に、詳細できれいに印刷出力することが可能です。デジタルデータは劣化しないと述べましたが、すべてのデジタルデータという意味ではありません。一般的なデジカメで保存する画像形式(JPEG形式)は、複写を繰り返すと画質が低下しますので、適切な画像形式(TIFF形式等)で保存する必要があります。保存された資料のデジタルデータの他の長所としては、見たい時にいつでも見られること、複写が容易なこと等があります。また、インターネットを通じて公開すれば、直接所蔵者や博物館等に出向かなくとも、誰でもいつでもそれらの歴史的資料が閲覧可能となります。この結果、貴重な資料が有効に活用されるようになります。近年は、仏像等を3次元化にデジタル化し、見たい方向や角度から高画質の画像でみられるようになりました。また、神社等の絵馬などで数百年以上人目につく場所に飾られて劣化し絵や文字が全く判読できないものを、色鮮やかに復元する技術もあります。文化財のデジタルアーカイブ化や復元に関する技術は日々進歩し目覚ましいものがあります。

資料のデジタル化には、一般的には、次の二つの方法があります。

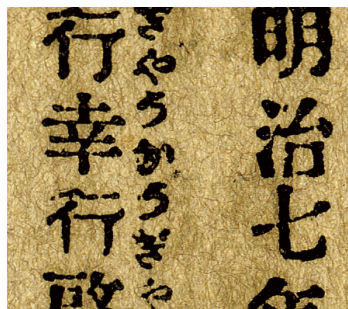
- デジタルカメラやフィルムカメラで撮影する
- イメージスキャナーで取り込む

それぞれ長所と短所があります。古文書・絵図・絵巻等

の歴史的資料のデジタル化には、移動が容易でありませんが、実際の寸法で保存可能で、レンズの歪み補正が必要のないイメージスキャナーが便利です。作成されたデータは、原寸大で高品位の印刷が可能になります。実物と区別がつかないほどの精巧な印刷も可能です。

デジタル化の際に気をつけなければならない事は、色の再現性です。フィルム撮影も同様ですが、撮影時の光源の種類によってデジタル化された資料の色が視覚と異なります。一般のデジタルカメラなどは、色鮮やかに発色するようにしているものもあり、実際より色鮮やかに発色します。光源の光の種類(色温度)をもとに少しでも忠実に色再現させるためには、多少の知識と技術が必要です。

佐渡伝統文化研究所でも、公開可能な歴史的資料や貴重な文献等をデジタルアーカイブ化に力を入れ、それらをまとめてデータベース化する方向で作業を進めております。また、公開可能なデータについては、誰もが自由に閲覧できるように佐渡伝統文化研究所や世界遺産のホームページで公開するようにしております。インターネット上では、絵図や絵巻をPDF化して紹介しています。これは、特殊なソフトを使わなくても、画像の拡大・縮小が自由に操作できるからです。デジタル化する場合は、高精度で取り込みますが、インターネット上で公開する画像は、閲覧しやすいように、画質をを必要最小限に小さく加工しているために印刷には不向きです。また、色の再現性もデータを圧縮する関係でよくありません。これは、無断複写等によりデータが一人歩きすることを防ぐ意味もあります。インターネット等で公開できないが研究時のみ閲覧可能な資料や公開されている資料をより細部まで閲覧したい場合などは、直接研究所に来所していただいで見ていただくことも可能です。ただし、著作権や所有者の許可を得ないと印刷物として資料提供できない等の制限があることをお知りおきください。



明治7年の新聞をデジタル化したもの(倍率3倍)新聞紙の繊維まで記録されているのがお分かりでしょうか。

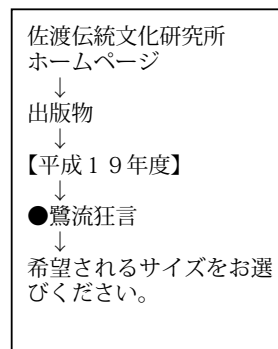
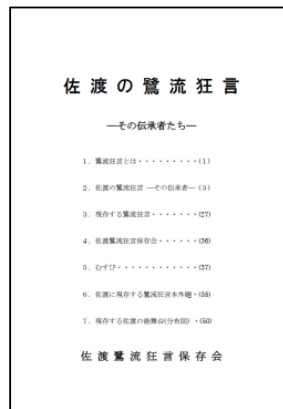
電子出版による『佐渡伝統文化研究所 年報』と『佐渡の鷺流狂言』の発行のお知らせ

佐渡伝統文化研究所では、従来の印刷による出版ではなく、デジタルデータとして、2冊の出版物を発刊予定です。

1冊は『佐渡伝統文化研究所 年報』で、6人の先生方の研究論文と研究所の活動記録、平成19年に刊行された佐渡に関する図書・論文等を掲載し発刊します。

もう1冊は佐渡伝統文化研究所のホームページに既に掲載してありますが、『佐渡の鷺流狂言』です。この本は昭和59年に朝日芸能文化サロンが主催した「佐渡の能・狂言」公演に際し、佐渡の鷺流狂言の伝承系統を佐渡鷺流狂言保存会(述者 池田哲夫)が記述作成し、関係者に配布したものです。当初から発行部数が少なかったため、入手困難な状態でしたが、このたび著者及び版元の佐渡鷺流狂言保存会の了解を得て刊行することができました。

いずれも佐渡伝統文化研究所のホームページから閲覧可能となりますので、発行までしばらくお待ち下さい(後日お知らせいたしますが、希望者にはCD-ROMで配布いたしますので、その際には郵送料をご負担願います)。



ホームページ上で電子出版した『佐渡の鷺流狂言』

編集後記

「佐渡伝統文化研究所だより」第2号を発刊します。準備室の文字が消え、「佐渡伝統文化研究所」として1年を経過しました。この間、瑞仙寺の資料・建造物調査や長谷寺登録有形文化財調査など10数件の調査活動、劣化や損傷が進む歴史的な文化財である絵図・設計図・古文書・稀少価値のある出版物など2,000点を超えるデジタルアーカイブ化、ホームページの更新、問い合わせや調査依頼など65件等々、地道ではありますが着実な活動を進めてまいりました。

また、「長谷川海太郎家関連文書」・本間万吉家資料・故羽生平雄蔵書「佐渡郷土資料」・澁谷小左衛門家資料・笠井正明家書籍・正法寺ふすま・マイクロフィルム等による「佐渡の古文書資料」等、貴重な歴史的な文化財をご寄贈いただきました。

これらの調査及び収集資料、ご寄贈いただいた資料は、当研究所が佐渡における文化財研究の中核として「歴史と文化の佐渡」に関する研究を進める上で極めて貴重な資料となります。

これらの資料が皆様方に自由に活用していただけるように、保管場所や公開方法について準備と研究を進めております。今後とも、皆様方からは、歴史と文化に関する情報と資料提供をお願い申し上げます。

電子出版のために、この「佐渡伝統文化研究所だより」をどれだけの方々に愛読されているか、いささか不安ではありますが、読まれた方々が、知人に紹介していただき愛読者が増えることを願っております。ご希望の方には、紙面で提供も可能です。事務局までご連絡ください。